

夏休み介護の職場(仕事)体験事業実施要項

1. 目的

夏休み中に、介護の職場の雰囲気を感じたり仕事の様子を見学したり、高齢者と触れ合うことで、高齢者に対する思いやりの心を育てるとともに、高齢者や介護の仕事を身近に感じ、興味を持ってもらう。

2. 実施主体

島根県

ただし、事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施できる者へ、事業の全部又は一部を委託する場合がある。

3. 参加対象

県内の中学生及び高校生

4. 実施期間

夏休みの期間 半日～1日程度

5. 体験施設

別紙「体験可能施設・事業所一覧」に掲載の施設等

6. 参加費

無料（ただし、昼食代については各施設の指示に従ってください。）

7. 申し込み

（１）参加を希望する中学生及び高校生は、別紙申込書に記入し、学校の先生へ提出してください。

※学校で取りまとめた申込書は次のあて先へ提出してください。

島根県健康福祉部高齢者福祉課 介護人材係

〒690-8501 松江市殿町 1 番地

TEL 0852-22-6696 FAX 0852-22-5238

（２）申し込み締め切りは令和5年6月9日（金）[必着]です。

8. 決定の連絡

令和5年7月7日（金）頃までに学校を通じて参加希望者へ連絡します。

9. 体験内容

- (1) 内容等は体験施設等により異なります。
- (2) 体験当日は事前オリエンテーションを行い、施設・事業所でのサービス内容や利用者の特徴などについて学びます。
- (3) 体験後にはアンケートにお答えいただきます。(感想等)
※アンケートに回答いただいた内容は、取りまとめの上、県が実施する介護の日イベント等で活用させていただく場合があります。

10. 留意事項

- (1) 体験に際しては、施設の方針・指示に従い、マナーを守って取り組んでください。
- (2) 時間を厳守し、遅刻・早退をする場合には、事前に必ず体験先施設・事業所に連絡をしてください。

11. その他

万一の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入します。
(加入については、島根県において費用を負担し、手続きを行います。)

12. 問い合わせ先

島根県健康福祉部高齢者福祉課
介護人材係 TEL 0852-22-6696